

## 第2回 さよう星降る町のビジネスプランコンテスト 募集要項 ～応援します、あなたの夢～

### 1. 趣旨・目的

兵庫県の西の端、関西と中国地方を結ぶ場所にある佐用町。  
星空の美しい日本の典型的な中山間地です。この町では、人口減少、高齢化、空き家率の高さなど多くの社会的課題を抱えています。

このような中山間地の持つ地域課題は、日本全体の課題とも言えます。課題先進地である日本の地方から、地域課題をビジネスで解決できたら、社会はどう変わるのでしょうか。

日本の山あいにある小さな町、佐用町から、新しい事業と技術革新が生まれる、こんな社会を想い描きたい。  
中山間地が抱える課題を機会と捉え、挑戦者が輝ける社会、ポストコロナを見据えた社会の実現を目指して、ビジネスプランコンテストを開催します。

### 2. 募集部門および応募資格

#### ① ローカルベンチャー部門

- ・ 募集内容：佐用町で開業したい新事業、佐用町の課題解決、佐用町の天文台立地を活用した事業など対象事業分野に制限はありません。
- ・ 応募資格：
  - 最終審査会（2021年12月11日）においてプレゼンテーションが可能であること。
  - 自ら佐用町において事業化の意図を持っていること。
  - 最終審査会（2021年12月11日）時点で事業開始していないこと。

#### ② 学生部門

- ・ 募集内容：事業化の意図の有無を問わず、事業アイデアを広く募集します。
- ・ 応募資格：
  - 最終審査会（2021年12月11日）においてプレゼンテーションが可能であること。
  - 概ね22歳以下であること。
  - 応募アイデアは他のコンテスト等での受賞等履歴がないこと。
  - 事業化の意図の有無については問いません。

### 3. 審査基準等

- ① 競合優位性、市場性、実現性、地域経済への貢献度等総合的な観点から審査を行います。
- ② 審査ステップ：
  - ・ 一次審査：提出書類のみによる審査
  - ・ 二次審査：一次審査後、事業計画策定、提出のうえ、面談による審査
    - 面談は佐用町内の会場にて行うが、遠方者についてはオンラインでの面談も可とします。
  - ・ 決勝大会（最終審査会）：佐用町内の会場における決勝大会イベントにてステージ上でプレゼンテーション後、審査員による審査

### 4. スケジュール概要

- ① 募集期間：2021年6月15日（火）～2021年8月31日（火）
- ② 書類審査：2021年9月上旬（審査結果発送予定）
  - ・ 書類審査通過者のみのサポートイベント
    - 2次審査向け事業計画書説明セミナー（一次通過者全員対象）
    - 事業計画ブラッシュアップ（希望者のみ個別対応）
- ③ 二次審査 2021年10月下旬（審査結果発送予定）
  - ・ 決勝進出者のためのサポートイベント
    - 決勝大会前ブラッシュアップ（決勝進出者全員対象）
- ④ 決勝大会（最終審査会）：2021年12月11日（土）

### 5. 表彰・特典

- ① ローカルベンチャー部門 表彰5名
  - ・ 最優秀賞 100万円 1名
  - ・ 優秀賞 2万円 4名
  - ・ 最優秀賞金の支給要件：個人、法人を問わず以下の要件を満たし、かつ創業の動きが確認できれば事業準備段階でも支給いたします。
    - 個人の場合：2023年2月末までに町内に居住し、住民基本台帳に登録されていること
    - 法人の場合：2023年2月末までに町内を本店あるいは支店所在地とした法人登記が行われていること
  - ・ 賞金については、創業に係るすべての経費に活用できます。

② 学生部門 表彰3名

- ・ 最優秀賞 賞金 10 万円 1 名
  - ・ 優秀賞 賞金 1 万円 2 名
- ※高校生以下の場合は、それぞれギフトカード 10 万円分、1 万円分とする。

③ その他特典

- ・ 創業補助金 佐用町内で創業される方には創業に係る費用が補助されます。決勝大会進出者がそのプランを実行する場合、補助率を 1/3 から 1/2 に引き上げます。
  - 補助率 1/2 に引き上げた創業補助金の支給要件：2023 年 2 月末までに佐用町内で起業すること。
    - (1) 個人の場合：2023 年 2 月末までに町内に居住し、住民基本台帳に登録されていること
    - (2) 法人の場合：2023 年 2 月末までに町内を本店あるいは支店所在地とした法人登記が行われていること
  - 対象経費：店舗事務所等賃借料・工事費、備品及び広告宣伝費
  - 補助割合：補助対象経費の 1/2（通常は 1/3）。ただし、1 年目 150 万円上限、2 年目 50 万円上限とします。
  - 創業補助金は事業着手前の申請および創業後の実績報告により支給します。
- ・ 企業賞：協賛企業からの特別賞
- ・ 起業分野の地域おこし協力隊の一次選考免除：二次選考進出者及び決勝大会進出者の中で、地域おこし協力隊として活動を希望する方に対して、地域おこし協力隊として採用するための要件の該否判断等を経た上で、一次選考を免除します。

6. 応募方法

- ① 応募申込書に必要事項を記入のうえ、事務局あてに電子メールにて提出ください。
- ② 応募申込書ダウンロード方法：さよう星降る町のビジネスプランコンテストウェブサイトまたは、佐用町役場ホームページよりダウンロードできます。

7. 留意事項

- ① 応募申込書等は返却しません。
- ② 応募プランの知的所有権は、応募者に帰属します。
- ③ 特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権等に十分留意のうえ、応募ください。

- ④ 応募プランについては、事前に自らの費用と責任において対策を講じたうえで、一般に公表しても差し支えない内容のものを提出ください。
- ⑤ 審査結果や表彰式においては、応募者名（会社名）、プラン概要を公表します。
- ⑥ 審査の内容等の詳細は非公表とします。
- ⑦ 法人、団体等での応募も可能です。プレゼンテーションは原則として代表者をお願いします。

#### 8. 本コンテストにおける個人情報の取扱い

- ① 審査会など本コンテストの運営のために使用します。
- ② 個人情報のうち、応募者（会社名）、応募者役職・氏名、住所（所在地）、連絡先については、審査委員へ提供します。ほか既存事業がある場合の設立年月日、沿革、資本金、従業員数、主たる業種、事業内容、売上高等についても、審査参考情報として審査委員へ提供します。
- ③ 個人情報のうち、応募者名（会社名）については、新聞等に掲載することがあります。
- ④ 上記①および②以外の目的では使用しません。

#### 9. 運営主体

- ・ 主催：さよう星降る町のビジネスプランコンテスト実行委員会・佐用町
- ・ 特別協力：佐用町商工会
- ・ 問い合わせ先：さよう星降る町のビジネスプランコンテスト実行委員会事務局  
〒679-5301 兵庫県佐用郡佐用町佐用 2828-10  
TEL：0790-71-0024 Email：entry@sayo-hoshifuru.biz

以上